⑹　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　技術提案の履行を含め、契約内容に適合した履行が可能か否かを審査するため、調査基準価格を下回る価格で入札したすべての者について、開札後、速やかに履行確実性に関するヒアリングを行うものとする。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshinori TANAKA, Director General, Okinawa Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Inspection of vegetaion restoration and others at the site of former Northern Training Area
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : Tuesday 16 July 2019, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : Friday 9 August 2019, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290―9 AzaKadena, Kadena-cho, Nakagamigun, Okinawa 〒904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 153) FAX 098―921―8167

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和元年７月１日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　稲田　雅裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第８号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和元年度みなとカメラ設置検討業務
⑶　業務内容　本業務は、九州地方整備局管内の唐津港、佐世保港、長崎港、中津港、別府港、大分港、志布志港、下関港海岸、指宿港海岸における直轄工事の施工管理を行うとともに、国有財産の管理、災害時等における被災状況、復旧状況、海上からの支援状況等の把握にも活用する固定カメラの機器性能、設置場所、設置方法、通信方法、設備等について検討を行うものである。
⑷　履行期間　契約締結日から令和２年７月31日まで
⑸　本業務は資料提出、見積を原則として電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。
なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
40歳未満とは、公示年度の４月１日時点で満40歳未満の者とする。
技術指導者の専任は求めない。
2　参加資格
⑴　技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
a　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
b　九州地方整備局（港湾空港関係）における令和１・２年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格Ａ等級の決定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）なお、当該資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。
c　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
d　九州地方整備局長から、指名停止等の措置要領（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
e　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
②　設計共同体
①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年７月１日付九州地方整備局副局長）に示すところにより九州地方整備局副局長から令和元年度みなとカメラ設置検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けていること。
また、上記に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。
⑵　本業務に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照。）
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該部門（港湾及び空港部門）のコンサルタント登録、業務実績、業務成績、表彰の有無
⑵　配置予定管理技術者又は技術指導者の経験及び能力
資格等、業務実績、業務成績、表彰の有無
⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
⑷　事故及び不誠実な行為による措置状況
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者又は技術指導者の経験及び能力
資格等、業務実績、業務成績、表彰の有無
⑵　実施方針
⑶　特定テーマに対する技術提案
⑷　事故及び不誠実な行為による措置状況
5　手続等
⑴　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約企画係　ＴＥＬ092―418―3345　ＦＡＸ092―418―3323
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスにより交付する。
交付期間は令和元年７月１日から令和元年８月26日（最終日は17時00分まで）。
入札情報サービスホームページアドレス
http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/
②　上記①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局において交付する。なお、事前に電話連絡すること。
交付期間は上記①と同じ。